

中間財務諸表

平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）、平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
現金預け金	36,262	39,159
コールローン	20,000	20,000
商品有価証券	104	266
金銭の信託	3,000	5,000
有価証券	368,299	375,526
貸出金	872,460	886,434
外国為替	4,028	4,100
その他資産	10,732	2,377
その他の資産	10,732	2,377
有形固定資産	14,533	14,823
無形固定資産	490	252
繰延税金資産	4,458	1,470
支払承認見返	3,458	3,686
貸倒引当金	△ 8,699	△ 7,436
資産の部合計	1,329,129	1,345,660

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
預金	1,228,974	1,246,110
コールマネー	1,008	1,564
借入金	10,020	9,470
外国為替	—	0
社債	8,000	3,000
その他負債	5,749	3,801
未払法人税等	474	356
リース債務	1,289	868
資産除去債務	118	119
その他の負債	3,866	2,457
賞与引当金	814	782
役員賞与引当金	16	11
退職給付引当金	4,648	4,059
役員退職慰労引当金	148	—
睡眠預金払戻損失引当金	203	213
偶発損失引当金	343	272
再評価に係る繰延税金負債	2,091	2,062
支払承認	3,458	3,686
負債の部合計	1,265,477	1,275,033
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	40,049	41,499
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	38,258	39,708
固定資産圧縮積立金	—	3
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	17,258	18,704
自己株式	△ 126	△ 127
株主資本合計	58,132	59,580
その他有価証券評価差額金	3,084	8,652
土地再評価差額金	2,435	2,381
評価・換算差額等合計	5,519	11,034
新株予約権	—	11
純資産の部合計	63,652	70,626
負債及び純資産の部合計	1,329,129	1,345,660

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	11,009	11,067
資金運用収益	9,632	9,230
（うち貸出金利息）	(7,775)	(7,221)
（うち有価証券利息配当金）	(1,811)	(1,963)
役員取引等収益	945	979
その他業務収益	215	277
その他経常収益	216	578
経常費用	9,969	9,601
資金調達費用	485	373
（うち預金利息）	(346)	(310)
役員取引等費用	724	741
その他業務費用	—	305
営業経費	7,316	7,087
その他経常費用	1,443	1,092
経常利益	1,039	1,466
特別損失	22	78
税引前中間純利益	1,016	1,388
法人税、住民税及び事業税	472	399
法人税等調整額	△62	74
法人税等合計	410	474
中間純利益	605	914

中間株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
資本剰余金合計		
当期首残高	8,208	8,208
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,791	1,791
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,791	1,791
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	4
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△ 0
当中間期変動額合計	—	△ 0
当中間期末残高	—	3
別途積立金		
当期首残高	21,000	21,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,898	18,007
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
固定資産圧縮積立金の取崩	—	0
中間純利益	605	914
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	359	697
当中間期末残高	17,258	18,704
利益剰余金合計		
当期首残高	39,689	40,802
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
中間純利益	605	914
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	359	696
当中間期末残高	40,049	41,499

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△ 125	△ 126
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 126	△ 127
株主資本合計		
当期首残高	57,772	58,884
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	605	914
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	31
当中間期変動額合計	359	696
当中間期末残高	58,132	59,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,376	9,319
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 291	△ 666
当中間期末残高	3,084	8,652
土地再評価差額金		
当期首残高	2,438	2,413
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
当中間期変動額合計	△ 3	△ 31
当中間期末残高	2,435	2,381
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,814	11,732
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 3	△ 31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 666
当中間期変動額合計	△ 295	△ 698
当中間期末残高	5,519	11,034
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	11
当中間期変動額合計	—	11
当中間期末残高	—	11
純資産合計		
当期首残高	63,587	70,617
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 249	△ 249
中間純利益	605	914
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 291	△ 654
当中間期変動額合計	64	9
当中間期末残高	63,652	70,626

1 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,103百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

2 追加情報

- 役員退職慰労引当金
当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当中間会計期間末現在の未払戻151百万円を「その他の負債」として計上しております。

3 中間貸借対照表関係 (平成25年9月30日現在)

1. 関係会社の株式の総額
株式 62百万円
2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
41,433百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 712百万円
延滞債権額 33,767百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 21百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 807百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,308百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

10,490百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	49,441百万円
預け金	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金	173百万円
--------	--------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	76,682百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	63,358百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、興行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,620百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 9,781百万円 |
|---------|----------|
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 4,000百万円 |
|----------|----------|
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 3,000百万円 |
|---------|----------|
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 3,252百万円 |
|--|----------|

4 中間損益計算書関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	293百万円
株式等売却益	138百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	302百万円
無形固定資産	150百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	535百万円
貸倒引当金繰入額	210百万円

5 中間株主資本等変動計算書関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	396	2	—	398	(注)
合計	396	2	—	398	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

6 リース取引関係（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として現金自動預け払い機等であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	76百万円
1年超	492百万円
合計	568百万円

7 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

8 1株当たり情報（平成25年4月1日～平成25年9月30日）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	9.17円
(算定上の基礎)	
中間純利益	914百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	914百万円
普通株式の期中平均株式数	99,615千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	9.17円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	48千株
うち新株予約権	48千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—